

# 熱海市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

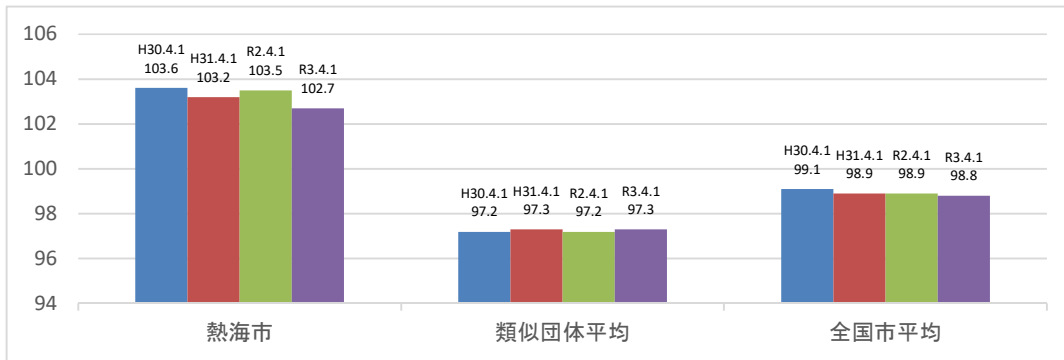
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度人件費率
令和2年度	36,036人	22,474,799千円	454,729千円	3,792,279千円	16.9%	17.9%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) B/A 1人当たり 給与費	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和2年度	442人	1,682,219千円	299,019千円	660,153千円	2,641,391千円	5,976千円	4,075千円

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和3年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由について

職員構成の年齢階層変動による

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について（各年4月1日現在）

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し [ 実施 ]

【給料表の改定実施時期】平成27年4月1日  
 【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

#### ②地域手当の見直し [ 国基準と同一 ]

#### ③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に支給額の改定を実施（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

令和2年人事院勧告を踏まえ、下記の対応を行った。  
ボーナスを4.50月から4.45月に0.05月分引下げ

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和3年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
熱海市	42.5 歳	335,792 円	408,116 円	366,048 円
静岡県	42.7 歳	332,600 円	433,303 円	370,306 円
国	43.0 歳	325,827 円	— 円	407,153 円
類似団体	42.3 歳	312,617 円	367,393 円	338,564 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
熱海市	53.8歳	22人	346,323円	371,758円	364,964円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.1歳	10人	341,670円	380,160円	366,110円	—	—	—	—
うち学校給食員	60.8歳	2人	276,150円	281,800円	281,800円	—	—	—	—
うち自動車運転手	50.5歳	2人	354,200円	361,650円	361,650円	乗用自動車運転手	57.6歳	245,800円	1.47
うちその他	54.0歳	8人	367,713円	386,271円	385,150円	—	—	—	—
静岡県	54.3歳	135人	299,200円	345,746円	318,803円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	9人	316,232円	338,660円	327,703円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
熱海市	—	—	—
うち自動車運転手	5,969,200円	3,275,500円	1.82

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成30年～令和2年の3か年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
熱海市	37.3 歳	319,683 円	355,421 円
静岡県	42.2 歳	363,100 円	410,064 円
類似団体	39.3 歳	287,623 円	310,645 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況

区分		熱海市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	192,266円	182,200円
	高校卒	160,100円	157,827円	150,600円
技能労務職	高校卒	160,100円	155,586円	—
	中学卒	—	142,544円	—
教育職	大学卒	188,700円	214,784円	—
	短大卒	171,700円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満
一般行政職	大学卒	275,231円	326,987円	357,624円
	短大卒	264,900円	290,567円	341,100円
	高校卒	244,150円	268,060円	324,300円
技能労務職	短大卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—
	短大卒	—	—	—

※ 技能労務職及び教育職は、階層別職員が3人以下となるため記載していない。

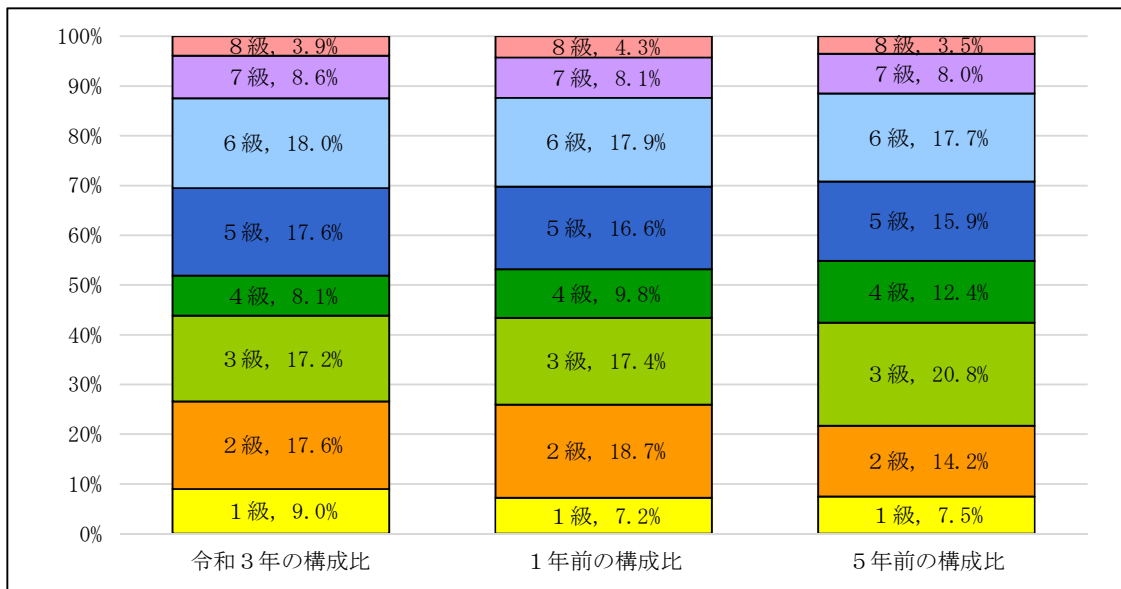
3 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

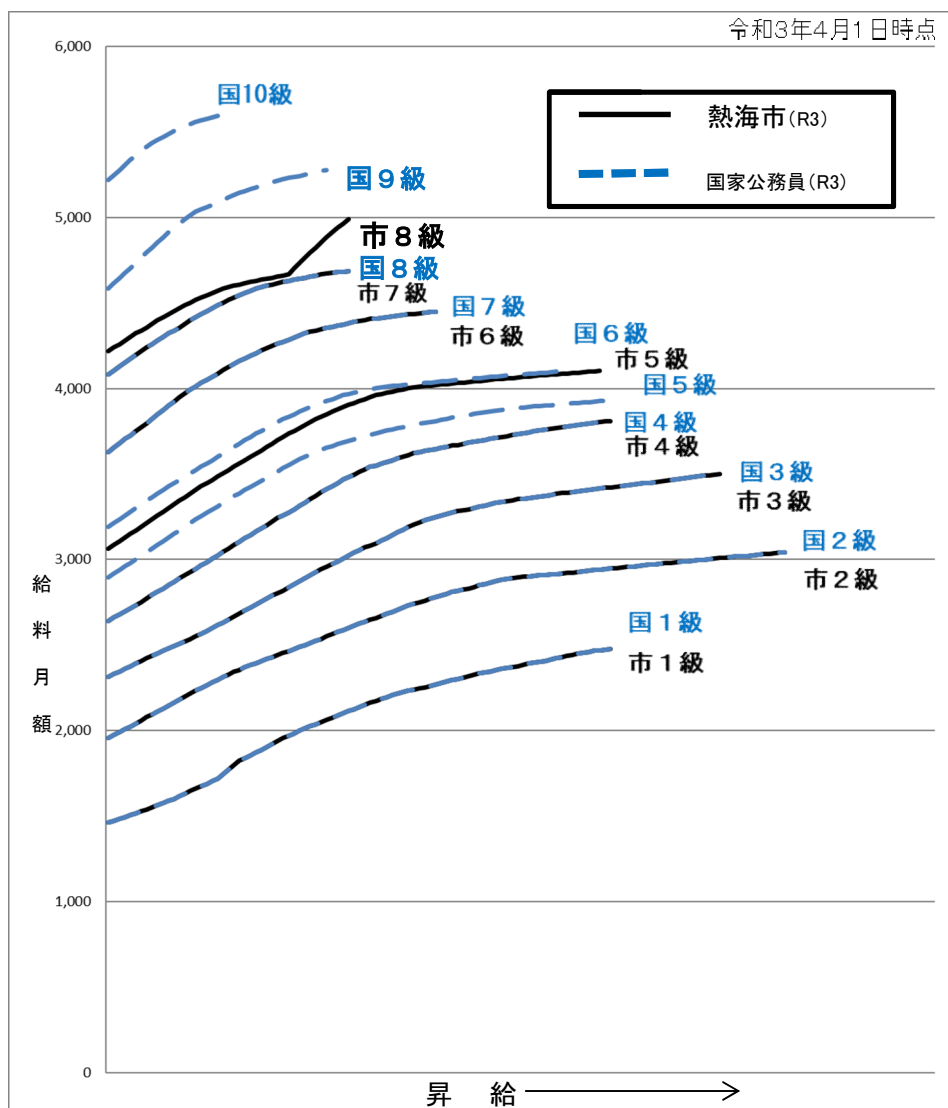
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長・次長・理事	9人	3.9%	421,700円	498,800円
7級	課長	20人	8.6%	408,100円	468,600円
6級	室長	42人	18.0%	362,900円	444,900円
5級	主幹	41人	17.6%	306,100円	410,200円
4級	主査	19人	8.1%	264,200円	381,000円
3級	主任	40人	17.2%	231,500円	350,000円
2級	副主任	41人	17.6%	195,500円	304,200円
1級	主事・消防士	21人	9.0%	146,100円	247,600円
合計		233人	100.0%	—	—

(注) 1 熱海市職員の給与に関する条例に定める級別職務分類表の各区分に応じた職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（熱海市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

熱海市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,503千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,723千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理職加算20%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理職加算10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（熱海市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

熱海市			国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨等	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	1,331千円	21,769千円	1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
支給対象外	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		2,967千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		32,609円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		21.1%	
手当の種類（手当数）		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行路病人、同死亡人手当	社会福祉課	行路病人、同死亡人等の収容及び検視に立ち会ったとき	1人又は1体につき 1,000円
危険作業手当	消防署	消防特別救助及びハシゴ付消防自動車等に関する危険作業	日額 1,000円
	消防署・社会福祉課 健康づくり課	感染症等に関する危険作業	日額 1,000円
	消防署	新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業	1回につき 3,000円
		新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業に従事した場合	1回につき 4,000円
観光経済課	野猿等の捕獲に関する危険作業	日額 1,000円	
機関員手当	消防総務課・消防署	消防長から機関員に任命された消防本部の職員	月額 1,000円
救急業務及び救急救命士手当	消防署	救急業務（救急支援業務を除く。）に従事したとき	1回につき 200円
		有資格者が救急救命士法に規定する救急救命処置を行ったとき	1回につき 1,000円
初島勤務手当	保育園	初島に通勤又は居住し勤務したとき	通勤者 日額 600円 住込者 日額 800円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	120,274 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	304 千円
支給実績（令和元年度決算）	145,552 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	367 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## (6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度)	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者、父母等(課長級以上) 0円</li> <li style="padding-left: 20px;">(室長級以下) 6,500円</li> <li>・ 扶養親族たる子 10,000円</li> <li>・ 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算</li> </ul>	異	—	46,284千円	242,322円
住居手当	<p>【借家・借間居住者】</p> <p>支給対象者：12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額支給限度額 11,000円</li> <li>・ 2分の1加算限度額 16,000円</li> <li>・ 最高支給限度額 27,000円</li> </ul> <p>【持家居住者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支給しない。</li> </ul>	異	—	36,310千円	290,483円
通勤手当	<p>【交通機関利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最高支給限度額 55,000円</li> </ul> <p>【交通用具使用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片道2km以上 2,000円～26,200円</li> </ul>	同	—	28,088千円	93,316円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長又は部長に準ずる職 92,500円</li> <li>・ 次長又は次長に準ずる職 88,200円</li> <li>・ 理事又は理事に準ずる職 79,600円</li> <li>・ 課長又は課長に準ずる職 64,400円</li> </ul>	異	—	30,480千円	846,678円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
		熱海市	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	748,000 円	950,000円 / 592,900円	
	副市長	629,000 円	781,000円 / 522,400円	
報酬	議長	465,000 円	510,000円 / 310,000円	
	副議長	425,000 円	455,000円 / 280,000円	
	議員	390,000 円	430,000円 / 260,000円	
期末手当	市長	(令和2年度支給割合)		
	副市長	4.45 月分		
	議長	(令和2年度支給割合)		
	副議長 議員	4.45 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額 × 45 / 100 × 在職月数	16,156,800円	退職時に通算
	副市長	給料月額 × 30 / 100 × 在職月数	9,057,600円	退職時に通算
	備考	平成18年9月14日から平成26年9月13日まで在職した市長が退職をした場合に支給する当該期間に係る退職手当は支給しない。		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

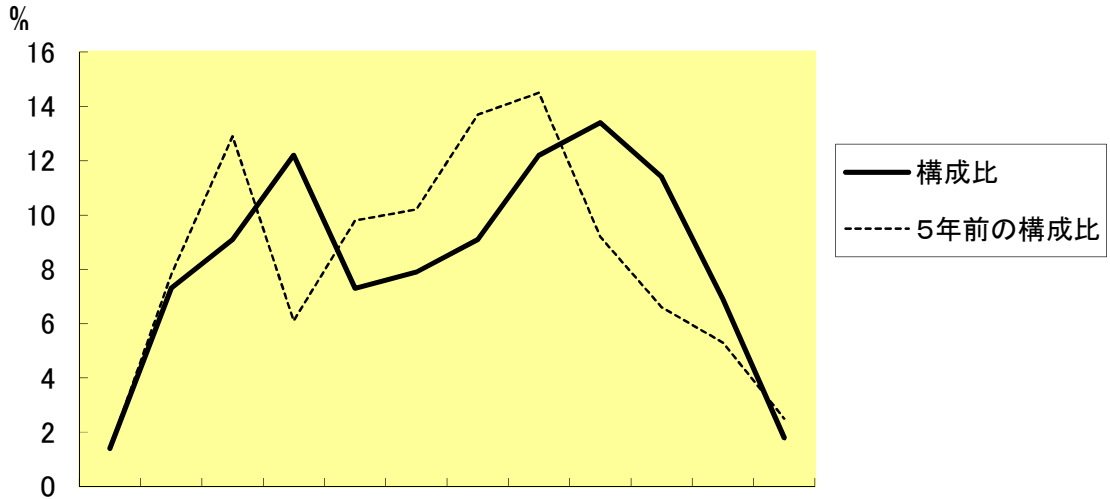
部 門		職 員 数 ( 人 )		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和2年	令和3年			
普 通 会 計	福祉 関係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	5	5	0	
		総 務	80	80	0	
		税 務	26	26	0	
		農 林 水 産	4	4	0	
		商 工	12	13	1	業務増
		土 木	36	35	-1	欠員不補充
	福祉 関係	民 生	71	78	7	認定こども園新設による部門変更
		衛 生	37	37	0	
	一般行政部門計		271	278	7	<参考>人口1万人当たり職員数 77.1人
	教育関係		74	66	-8	認定こども園新設による部門変更
消防関係		88	87	-1	欠員不補充	
普通会計計		433	431	-2		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	19	20	1	業務増	
	下 水 道	9	7	-2	欠員不補充	
	そ の 他	35	35	0		
	小 計	63	62	-1	<参考>人口1万人当たり職員数 17.2人	
総 合 計		496 [ 637 ]	493 [ 637 ]	-3 [ 0 ]		

(注) 1 市長、副市長及び教育長を除く。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	36人	45人	60人	36人	39人	45人	60人	66人	56人	34人	9人	493人

(3) 職員数の推移

部門 \ 区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	263	268	266	267	271	278	15 (5.7%)
教育	79	74	75	75	74	66	▲ 13 (-16.5%)
消防	86	86	88	86	88	87	1 (1.2%)
普通会計計	428	428	429	428	433	431	3 (0.7%)
公営企業等会計計	61	61	62	61	63	62	1 (1.6%)
総合計	489	489	491	489	496	493	4 (0.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	1,672,040千円	6千円	109,085千円	6.5%	6.7%

(注) 「職員給与費」の欄には、資本勘定支弁に係る職員の分を含む。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) B/A 1人当たり 給与費	(参考) B/A 1人当たり 給与費 (令和元年)
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和2年度	19人	72,731千円	7,727千円	28,627千円	109,085千円	5,741千円	6,477千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

期末・勤勉手当は、賞与引当金繰入額を含んでおり、このうち、実支給額は18,370千円である。 令和2年人事院勧告を踏まえ、下記の対応を行った。 ボーナスを4.50月から4.45月に0.05月分引下げ
---

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水道事業会計	40.2歳	322,710円	374,124円

#### ③ 職員手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当(令和3年4月1日現在)

水道事業会計		普通会計	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,507千円		1,503千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算3%~15%		・役職加算3%~15%	

##### イ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象外	0%	0人	0%

ウ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道施設に関する危険な業務に従事する職員	高温又は高圧なものの補修その他著しく危険な作業に従事したとき。	日額 1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	2,399 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	185 千円
支給実績（令和元年度決算）	6,620 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	441 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の制度）	支給実績（令和2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者、父母等（課長級以上） 0円</li> <li style="padding-left: 20px;">（室長級以下） 6,500円</li> <li>・ 扶養親族たる子 10,000円</li> <li>・ 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算</li> </ul>	異	—	2,220千円	222,000円
住居手当	<p>【借家・借間居住者】</p> <p>支給対象者：12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額支給限度額 11,000円</li> <li>・ 2分の1加算限度額 16,000円</li> <li>・ 最高支給限度額 27,000円</li> </ul> <p>【持家居住者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支給しない。</li> </ul>	異	—	1,023千円	204,600円
通勤手当	<p>【交通機関利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最高支給限度額 55,000円</li> </ul> <p>【交通用具使用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片道2km以上 2,000円～26,200円</li> </ul>	同	—	833千円	75,734円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長又は部長に準ずる職 92,500円</li> <li>・ 次長又は次長に準ずる職 88,200円</li> <li>・ 理事又は理事に準ずる職 79,600円</li> <li>・ 課長又は課長に準ずる職 64,400円</li> </ul>	異	—	1,328千円	663,900円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	1,537,544千円	241,474千円	53,842千円	3.5%	3.2%

(注) 「職員給与費」の欄には、資本勘定支弁に係る職員の分を含む。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) B/A 1人当たり 給与費	(参考) B/A 1人当たり 給与費 (令和元年)
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和2年度	9人	35,558千円	5,000千円	13,284千円	53,842千円	5,982千円	6,115千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

<p>期末・勤勉手当は、賞与引当金繰入額を含んでおり、このうち、実支給額は8,015千円である。                  令和2年人事院勧告を踏まえ、下記の対応を行った。                  ボーナスを4.50月から4.45月に0.05月分引下げ</p>
---

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下水道事業会計	43.1歳	316,684円	367,887円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

下水道事業会計		普通会計	
1人当たり平均支給額（令和2年度）		1人当たり平均支給額（令和2年度）	
1,494千円		1,503千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算3%～15%		・役職加算3%～15%	

イ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
支給対象外	0%	0人	0%

ウ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）				0.0 %
手当の種類（手当数）				1 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
危険作業手当	下水道施設に関する危険な業務に従事する職員	高温又は高圧なものの補修その他著しく危険な作業に従事したとき。		日額 1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	1,826 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	203 千円
支給実績（令和元年度決算）	2,620 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	291 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の制度）	支給実績（令和2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者、父母等（課長級以上） 0円</li> <li style="padding-left: 20px;">（室長級以下） 6,500円</li> <li>・ 扶養親族たる子 10,000円</li> <li>・ 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算</li> </ul>	異	—	588千円	147,000円
住居手当	<p>【借家・借間居住者】</p> <p>支給対象者：12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額支給限度額 11,000円</li> <li>・ 2分の1加算限度額 16,000円</li> <li>・ 最高支給限度額 27,000円</li> </ul> <p>【持家居住者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支給しない。</li> </ul>	異	—	778千円	259,200円
通勤手当	<p>【交通機関利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最高支給限度額 55,000円</li> </ul> <p>【交通用具使用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片道2km以上 2,000円～26,200円</li> </ul>	同	—	651千円	130,184円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長又は部長に準ずる職 92,500円</li> <li>・ 次長又は次長に準ずる職 88,200円</li> <li>・ 理事又は理事に準ずる職 79,600円</li> <li>・ 課長又は課長に準ずる職 64,400円</li> </ul>	異	—	1,217千円	1,216,800円

(3) 温泉事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和2年度	362,797千円	48,052千円	23,653千円	6.5%	7.0%

(注) 「職員給与費」の欄には、資本勘定支弁に係る職員の分を含む。

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) B/A 1人当たり 給与費	(参考) B/A 1人当たり 給与費 (令和元年)
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
令和2年度	5人	16,047千円	1,696千円	5,910千円	23,653千円	4,731千円	5,217千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

期末・勤勉手当は、賞与引当金繰入額を含んでおり、このうち、実支給額は3,437千円である。  
 令和2年人事院勧告を踏まえ、下記の対応を行った。  
 ボーナスを4.50月から4.45月に0.05月分引き下げ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
温泉事業会計	35.2歳	261,680円	299,067円

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（令和3年4月1日現在）

温泉事業会計		普通会計	
1人当たり平均支給額（令和2年度）		1人当たり平均支給額（令和2年度）	
1,182千円		1,503千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算3%～15%		・役職加算3%～15%	

イ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
支給対象外	0%	0人	0%

ウ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	温泉施設に関する危険な業務に従事する職員	高温又は高圧なものの補修その他著しく危険な作業に従事したとき。	日額 1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	471 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	94 千円
支給実績（令和元年度決算）	312 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	62 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容（国の制度）	支給実績（令和元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者、父母等（課長級以上） 0円</li> <li style="padding-left: 20px;">（室長級以下） 6,500円</li> <li>・ 扶養親族たる子 10,000円</li> <li>・ 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円加算</li> </ul>	異	—	18千円	18,000円
住居手当	<p>【借家・借間居住者】</p> <p>支給対象者：12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全額支給限度額 11,000円</li> <li>・ 2分の1加算限度額 16,000円</li> <li>・ 最高支給限度額 27,000円</li> </ul> <p>【持家居住者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支給しない。</li> </ul>	異	—	1,004千円	251,100円
通勤手当	<p>【交通機関利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最高支給限度額 55,000円</li> </ul> <p>【交通用具使用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 片道2km以上 2,000円～26,200円</li> </ul>	同	—	106千円	26,460円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部長又は部長に準ずる職 92,500円</li> <li>・ 次長又は次長に準ずる職 88,200円</li> <li>・ 理事又は理事に準ずる職 79,600円</li> <li>・ 課長又は課長に準ずる職 64,400円</li> </ul>	異	—	111千円	111,000円